

学力向上を図るための全体計画

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 関係法規
- 都・区教育目標

学校教育目標

- ◎ 思いやりのある子ども
- 健康で明るい子ども
- よく考え工夫する子ども

- 児童の実態
- 学校の実態
- 保護者の願い
- 地域の願い
- 教師の願い

各教科等の指導の重点

- ・ 基礎的、基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・ 習熟度別指導や個別指導等指導方法を工夫する。
- ・ 体験的活動や課題解決学習を効果的に取り入れ、よく分かる、よく考える学習を展開する。
- ・ 主体的に学び、表現できる能力の育成を図る。
- ・ 読書活動を推進し、豊かな心や基礎学力の育成を図る。

学校経営計画

「豊かな心とたくましい心身をもつ児童の育成」

- 子供が学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる学校
- 健やかな心と体を育てる学校
- 地域に開き、保護者・地域に信頼される学校

道徳教育の指導の重点

- ・ 全教育活動を通して道徳的心情や正しい判断力を育てるとともに、SSTを通して社会性を身に付け、実践しようとする態度を養う。
- ・ 思いやりの心を持ち、自分や友達のよさを大切にする心を育てる。
- ・ 心のふれあい週間や挨拶運動を通して、人との関わりを深める態度を養う。

総合的な学習の指導の重点

- ・ 地域の人、自然、社会等とのふれ合いの中から、自らの課題を見つけて考え、解決する能力を培う。
- ・ 学び方や考え方を身に付け、よりよく生きようとする自己の生き方を考える態度を養う。

確かな学力の定着と向上

- 基礎基本を重視し、魅力ある、勢いのある、潤いのある教育活動の中で、確かな学力の定着を図り、生きて働く学力を身に付ける。

特別活動の指導の重点

- ・ 学校生活を豊かにするための自主的、自立的な活動を促し、所属感、充実感を高める。
- ・ 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- ・ 縦割り班活動を充実させ、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。

外国語活動・外国語の指導の重点

- ・ 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- ・ 言語や文化について、体験的に理解を深める。

確かな学力・生きる力

基礎的・基本的学力の定着

- ・ 主体的に学ぶ意欲
- ・ 知識や技能の定着
- ・ 思考力・判断力の育成
- ・ 聴く(聞く)力
- ・ 学びに向かう力
- ・ 知識や技能の活用能力
- ・ 問題解決能力
- ・ 表現、交流する力

キャリア教育の重点

- ・ 自らの個性や能力に気付かせ、将来の夢や希望の実現に向かおうとする自己教育力を高める。

生活指導の指導の重点

- ・ 人と人との関わりを重視し、自他の生命を尊重する心情や態度を養う。
- ・ 基本的な生活習慣や、規範意識を身に付けさせる。
- ・ 児童理解に努め、全職員が協力して指導に当たる。
- ・ 個々の困り感に寄り添い、解決に努める。

計画に基づいた指導

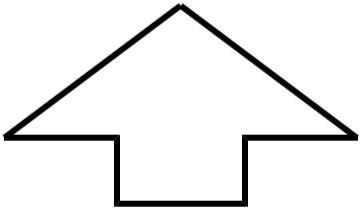
- (1) 指導要領に合わせて作成した年間指導計画に基づいた「週ごとの指導計画」の作成・提出
- (2) 授業時数および1単位時間の授業の確保

基礎的・基本的な学習内容の定着

- (1) 主体的・対話的に学ぶ授業
- (2) 個に応じた指導の工夫
- (3) 書くことの日常化と言語環境の整備

学習習慣の確立

- (1) 返事と挨拶・話の聞き方と話し方・用具の準備・家庭学習の習慣化
- (2) 「早宮の子のやくそく」の徹底・家庭との連携



各学年・専科における授業改善に向けた取組
1年 2年 3年 4年 5年 6年 専科

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究・研修の工夫	評価活動の工夫	家庭・地域との連携の工夫	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個に応じた課題別、個別学習を工夫する。 ・ 習熟度別学習指導(算数)で学力の定着を図る。 ・ 習得と活用を図る指導を工夫する。 ・ 教科の特性を踏まえた言語活動を充実させる。 ・ 学力補充教室を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事を見直し、授業時数を十分に確保する。 ・ 体力向上の取組を行う。 ・ 朝の時間を活用し、ドリル学習や読書活動、書く活動に取り組む。 ・ 心のふれあい週間で個別指導を行う。 ・ ゲストティーチャー(専門家)を活用した授業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業研究を中心とした校内研究を充実させ、成果を日常の授業に生かす。 ・ OJTやミニ研修会を実施し、授業力向上のための研修を深める。 ・ 研修等、校外で得た教育情報を報告し合う。(研修報告会) ・ 指導要領の理念の研修を行い、授業改善の基礎とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習評価を授業や組織運営の改善に向けた学校教育全体の取組に位置付け、指導と評価が一体となった評価計画を作成し、実施する。 ・ 児童自身の学習意欲の向上につながる相互評価や自己評価なども工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校公開、土曜公開、および、道徳授業地区公開講座を実施する。 ・ 挨拶運動やクリーン運動など保護者の会と共に実施する。 ・ 地域や保護者の教育力を積極的に活用する。 ・ 家庭学習の推進により基礎基本の学力の定着を図る。 ・ 全体計画をホームページ等に掲載し、理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区別協議会で協議し共通理解した内容を日常の授業に生かす。 ・ 校内研究授業を他校の教員に公開し、幅広く意見を求めることで、校内研究をより充実させるとともに、授業改善に生かしていく。 ・ 課題改善カリキュラムを、開進第一中学校、開進第一小学校と連携して、実践、検証し、授業の改善を図る。